

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業  
入札説明書等への質問（第2回）への回答

令和6年9月27日  
令和6年10月8日訂正

No	資料名等	頁	区分				項目	質問内容	回答
1	要求水準書	43	第3	1	(1)	イ	施設(設備機器を含む)の修繕・更新	経常修繕の適用範囲として、陳腐化した設備の改修(和式トイレの洋式化等)も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	経常修繕で計上していただいても結構ですが、要求水準以上の計画修繕の提案としていただいても構いません。
2	要求水準書	43	第3	1	(1)	イ	施設(設備機器を含む)の修繕・更新	衣類乾燥機等、現状設置されていない設備等を新設する場合は経常修繕として申請することは可能でしょうか。	衣類乾燥機は、要求水準書第2-3-(2)で定義される「施設備品」にあたるため、新設する場合は運営費として様式5-6で計上してください。
3	要求水準書	43	第3	1	(1)	ウ	大規模修繕の考え方	屋上防水工事は大規模改修工事に該当するという理解でよろしいでしょうか。その場合、防水工事は市側で対応という理解でよろしいでしょうか。	要求水準書第3-1-(1)-ウのとおり、全面的に修繕する行為は「大規模修繕」であり、破断や破損等した一部を補修する行為は「修繕(本事業)」となります。そのため、後者に該当する屋上防水工事は経常修繕として本事業に含むものとします。
4	要求水準書	55	第3	8	(2)	ア (イ)	壁・天井清掃	1月に1回以上清掃を行いとありますが、今まで未実施と伺いましたが必要でしょうか。事業者の提案で回数を変更(長期休暇のみなど)する事は可能でしょうか。	将来の施設機能維持の観点から、必要と考えているため、要求水準書記載のとおり実施してください。
5	要求水準書	56	第3	8	(2)	イ (ウ)	照度測定	照度測定のポイント数をご提示頂けますか。若しくは事業者提案で良かったでしょうか。	照度測定のポイントは、事業者の提案をもとに、契約後に市と協議の上決定します。 なお、学校衛生環境基準を満たすよう現在の照明器具を保守管理してください。
6	要求水準書	60	第3	11	(1)	エ	経常修繕業務の基本的な考え方	大気汚染防止法に基づき、施設維持管理にあたり施設全体のアスベストの含有調査結果が必要ですが、調査実施済みであれば結果の開示をお願いします。また、調査費用は事業者負担となっていますが、調査費用はどの項目に入れればよろしいでしょうか。	H23年度に除害施設機械室の含有調査を実施しましたが、「含有無し」の結果が出ています。それ以外の施設については調査を行っていません。 調査が必要な場合は経常修繕業務の一部であると捉え、様式6-3で計上してください。 なお、調査実施の有無については計画修繕・経常修繕の実施内容と関係法令に基づいてご判断ください。
7	要求水準書	60	第3	11	(1)	エ	経常修繕業務の基本的な考え方	PCBについて、国から各施設に対しPCBの有無の調査があったと思いますので、調査結果の開示をお願いします。	国の調査ではありませんが、過去に高濃度及び低濃度PCBの保有は無しとしています。貸出資料11『PCB届出及び分析結果資料(平成27年度)』を用意しましたので、参照してください。 貸出資料11は、この回答の公表日以降、貸出資料DVDにセットします。貸出資料DVDを既に借りている企業については、個別にご連絡します。
8	要求水準書 資料7	1	17				ガスヒートポンプエアコン定期整備	ガスヒートポンプエアコンは設置後何年経過していますか。またこれまでの整備履歴をご提示頂けますか。	GHPはR3年度に全更新しているため、現時点(回答公表日時点)で設置後3年を経過しています。その間、定期整備は行っていません。

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業  
入札説明書等への質問（第2回）への回答

令和6年9月27日  
令和6年10月8日訂正

No	資料名等	頁	区分				項目	質問内容	回答
9	要求水準書 資料7	1	19				真空冷却機等フロン簡易 点検・定期点検	真空冷却機等フロン簡易点検・定期点検において貸出資料（報告書）に資料がありませんでした。報告書をご提示頂けますか。	貸出資料12『フロン類の漏えい日常点検表』を用意しましたので、参照してください。 貸出資料12は、この回答の公表日以降、貸出資料DVDにセットします。貸出資料DVDを既に借りている企業については、個別にご連絡します。
10	要求水準書 資料7	1	22				地下ピット配管点検	地下ピット配管において貸出資料（報告書）に資料がありませんでした。報告書をご提示頂けますか。	市職員が目視等で点検しているものに過ぎないため、報告書等の記録はありません。 ただし、本事業においては、要求水準書第3-5-(3)のとおり点検記録の作成、保管及び提出をしてください。
11	要求水準書 資料7	1	24				調理機器定期点検	調理機器において貸出資料（報告書）に資料がありませんでした。報告書をご提示頂けますか。	現状は、市職員や調理業務受託業者等が目視で点検しているものに過ぎないため、報告書等の記録はありません。 ただし、本事業においては、要求水準書第3-7に沿って点検を実施し、記録の作成、保管及び提出をしてください。
12	要求水準書 資料7	1	26・27				設備巡回点検・外溝巡回 点検	設備巡回及び外溝巡回において貸出資料（報告書）に資料がありませんでした。報告書をご提示頂けますか。	市職員が目視等で点検しているものに過ぎないため、報告書等の記録はありません。 ただし、本事業においては、要求水準書第3-5-(3)、第3-4-(2)のとおり点検記録の作成、保管及び提出をしてください。
13	要求水準書 資料7	1	28				建築基準法第12条に基づ く点検（車庫のみ）	建築基準法第12条に基づく点検（車庫）において貸出資料（報告書）に資料がありませんでした。報告書をご提示頂けますか。	貸出資料13『令和5年度 建築基準法第12条点検調査結果表（車庫）』を用意しましたので、参照してください。 貸出資料13は、この回答の公表日以降、貸出資料DVDにセットします。貸出資料DVDを既に借りている企業については、個別にご連絡します。
14	要求水準書 資料8	1	3				調理エリア内塗床・巾木 の修繕	調理エリア内塗装・巾木の修繕において 対象箇所の図面及び写真をご提示頂けますか。	貸出資料14『調理エリア内塗床・巾木・内壁の修繕範囲（案）』の範囲内において、業務実施時の状況を踏まえ要求水準書第3-10-(2)に示す設計業務を行い、市と協議の上で修繕範囲を最終決定してください。 なお、貸出資料15『調理エリア内塗床・内壁の主な修繕箇所』で想定される箇所を示しますが、業務実施時に損傷が進んでいる箇所を優先して修繕することを想定しています。  貸出資料14及び15は、この回答の公表日以降、貸出資料DVDにセットします。貸出資料DVDを既に借りている企業については、個別にご連絡します。

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業  
入札説明書等への質問（第2回）への回答

令和6年9月27日  
令和6年10月8日訂正

No	資料名等	頁	区分				項目	質問内容	回答
15	要求水準書資料8	1	3				調理エリア内塗床・巾木の修繕	床と巾木の塗装について面積は示されていますが、具体的な範囲・箇所を平面図上にご提示ください。	No14回答をご参照ください。
16	要求水準書資料8	1	4				調理エリア内壁の修繕	調理エリア内壁の修繕において 対象箇所の図面及び写真をご提示頂けますか。	No14回答をご参照ください。
17	要求水準書資料8	1	4				調理エリア内壁の修繕	壁の補修箇所について面積は示されていますが、具体的な箇所を平面図上にご提示ください。	No16回答をご参照ください。
18	要求水準書資料8	1	6				地下ピットの吊ボルト更新	未更新箇所の吊ボルト改修において 必要本数及び長さをご提示頂けますか。	貸出資料16『吊りボルト必要本数及び長さ（参考）』を用意しましたので、参照してください。 なお、貸出資料11は実寸ではないため、実際の本数及び長さが大幅に増大することが確認された場合は、その部分については市の負担とすることを協議対象とします。協議にあたっては提案時と変更後の内訳書をご提示ください。 貸出資料11は、この回答の公表日以降、貸出資料DVDにセットします。貸出資料DVDを既に借りている企業については、個別にご連絡します。
19	要求水準書資料8	1	7				ボイラーの更新	ボイラーの更新において 令和5年に更新した機器は事業期間内で更新する必要が無いと思われませんが必要でしょうか。	更新不要と判断された場合は、提案において当該機器を更新対象に含めないことも許容します。ただし、事業期間中に当該機器が故障した場合は、事業者の負担で更新を行うとともに、これに起因する経常修繕における長期修繕計画の見直しは不可とします。 なお、市は本事業終了後も見据えた提案を期待しているとともに、過去に10年未満で故障し更新した例があることを申し添えます。
20	要求水準書資料8	1	8				洗浄機からの排気対策	洗浄機からの排気対策において ダクト想定図があればご提示頂けますか。	ダクト想定図はございません。業務実施時の状況を踏まえ要求水準書第3-10-(2)に示す設計業務を行い、市と協議の上で修繕方法を最終決定してください。
21	要求水準書資料8	1	9				2階ガラリの発錆対策	2階ガラリの発錆対策において 貸出資料8の写真以外にも発錆箇所はありますか。 ある場合別途写真をご提示頂けますか。	資料8は2022年10月時点の内容であるため、業務実施時の状況を踏まえ要求水準書第3-10-(2)に示す設計業務を行い、市と協議の上で修繕範囲を最終決定してください。
22	要求水準書資料8	1	10				既存油水分離施設及び除害施設（排水処理施設）の撤去及び新設	油水分離施設の新設において想定撤去及び新設時期はありますか。	撤去及び新設時期については、実施内容によると思われるので、提案に委ねます。 なお、施設管理や給食実施に支障が無いのであれば、撤去と新設の時期を分けても構いません。

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業  
入札説明書等への質問（第2回）への回答

令和6年9月27日  
令和6年10月8日訂正

No	資料名等	頁	区分				項目	質問内容	回答
23	要求水準書 資料8	1	10				既存油水分離施設及び除害施設（排水処理施設）の撤去及び新設	油水分離施設の新設において建築物の想定図面があればご提示頂けますか。	実施内容によると思われますので、提案に委ねます。
24	要求水準書 資料8	1	10				油水分離施設及び除外施設の撤去及び新設	除害施設更新で掘削時に地中から埋設構造物、コンクリートガラ等が発生しない前提で積算していますが、もし発生した場合の撤去処分費用は、市が負担していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書第3-1-(1)-イの「要求水準を超えるもの」とし、市において対応します。
25	要求水準書 資料8	1	10				油水分離施設及び除外施設の撤去及び新設	除害施設の設計基準として、既設図面より流入水質のBODは1000ppm、排水水質のBODは市の条例より300ppmでよろしいでしょうか。	本施設に必要となる性能（処理能力・処理水量・流入水質・放流水質等）は関係各課と調整の上で仕様を決定してください。
26	要求水準書 資料8	1	10				油水分離施設及び除外施設の撤去及び新設	既設敷地内給水ルートの確認 借用した南部学校給食共同調理場改築に伴う管工事の施工図の給水配管ルートを基に計画修繕を算出しておりますが、実際と配管ルートが異なった場合の追加費用は市の負担と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書第3-10-(5)-イ-(イ)「計画修繕業務の実施に当たっては、事前に施設図面（CADデータ等）と現況について調査を実施し、相違点がある場合には修正を行いベース図とすること。」のとおり相違点がある場合には修正図を作成ください。その際、明らかに配管ルートが異なることが確認された場合は市負担とすることを協議対象とします。協議にあたっては提案時と変更後の内訳書をご提示ください。

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業  
入札説明書等への質問（第2回）への回答

令和6年9月27日  
令和6年10月8日訂正

No	資料名等	頁	区分				項目	質問内容	回答
27	要求水準書 資料8	1	10				油水分離施設及び除外施設 の撤去及び新設	<p>既設除害施設撤去に関する確認 信号交差点側の調整槽・沈殿槽は、撤去において土留め支保工等の仮設工事が必要で、費用・工期の増大が想定されます。 そのため撤去は現給食センター解体時とする方が経済的と考えられるため、本事業内では残置する提案は可能でしょうか。 あるいは、地下埋設部分を残し、地上の建物のみ撤去する提案は可能でしょうか。</p>	<p>原則、撤去を前提として費用を計上してください。ただし、既存信号交差点側（敷地南側）の処理施設（※）の地下埋設部分（配管は除く）については、次に掲げる①～④の全てを満たすとともに、『既存地下工作物の取扱いに関するガイドライン』（一般社団法人日本建設業連合会、2020年2月）の「3.2.3 存置する場合の留意事項」に基づく対応が行われることを条件に、存置する提案を許容します。（※）調整槽、沈殿槽、汚泥貯留槽、監視槽、立体格子状接触体を指します。</p> <p>①存置することで生活環境保全上の支障が生ずるおそれがない。 ②存置する理由が、本設又は仮設で利用する、地盤の健全性・安定性を維持する又は撤去した場合の周辺環境への悪影響を防止するためである（経済的な理由が主でない）。 ③存置に関する記録（対象物の図面や記録等）を作成し、関連する工事設計図書に併せて市に提出するとともに、事業者でも保管する。 ④存置した処理施設を適切に管理し、落下防止等の安全対策を万全に行う。</p> <p>存置の提案を行う参加者は、提案書様式6-3②に存置する範囲を記載してください（この説明にかかる図面等を別紙として添付することを可とします。）。 事業開始後、要求水準書第3-10-(2)の設計業務を行う際に、詳細な存置の範囲及び存置が必要な理由を紙面で市へ提出してください。 また、提案時には撤去を想定して費用計上していた場合でも、事業期間中において事業者からの提案により、上記を満たすものと市が認めた場合は、存置することを協議対象とします。 上記をふまえた存置の提案は、要求水準の未達とはなりません。提案内容の評価は『落札者決定基準』の別表1-2-3-⑤「利便性・衛生面・施工性等に配慮した提案がされているか。」の視点に基づいて総合的に行われます。</p>
28	要求水準書 資料8	1	10				油水分離施設及び除外施設 の撤去及び新設	<p>油槽分離施設の地下構造部において道路境界と離隔が狭く、土留支保工が困難なことが想定されるため、一部の構造物を残置することは可能でしょうか。 同様に原水槽についても周辺に、給水主管が集中・近接しており、運営に支障がなければ、残置とする提案は可能でしょうか。</p>	<p>撤去を前提として費用を計上してください。ただし、事業期間中において事業者からの提案により、No27回答にある条件を満たすものと市が認めた場合は、存置することを協議対象とします。</p>

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業  
入札説明書等への質問（第2回）への回答

令和6年9月27日  
令和6年10月8日訂正

No	資料名等	頁	区分				項目	質問内容	回答
29	様式集Excel	様式6-3③ 様式6-3④					長期修繕計画書	大規模修繕に該当し一括で作業を行う場合と、分散して経常修繕で作業を行うがトータルコスト的には大規模修繕より高額になる場合とを比較すると、市としてはどちらを重要視しますか。	まず、市は、通常の保守・修繕がなされた場合、本事業期間中に大規模修繕が発生することを想定していません。よって、事業者は適切な保守・修繕業務等を行い大規模修繕の発生を抑制してください。 質問の「大規模修繕」が「計画修繕」のことを指す場合、市は、給食提供に支障が発生しない計画であることを前提として、支払いの平準化・施設の長寿命化の観点から事業期間後の修繕を抑制することを評価基準に準拠して評価します。
30	様式集Excel	様式6-3④					長期修繕計画書	経常修繕上限額を超えるものに該当する事項がなければ、作成は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 作成忘れてないと判別できるように、様式6-3④の中央付近に、テキストボックス等で該当が無い旨を記載し、提案書に添付してください。 なお、該当する様式は参考提案であり評価対象外となりますが、市は経常修繕上限を超える修繕計画の提案を踏まえて、事業期間中の修繕見直し及び予算計画を検討しますので、ご知見を踏まえた無理のないご提案をください。
31	様式集Excel	様式6-3④					長期修繕計画書	建物が20年以上経過しており、過去に給水管の破損もあったとのことですが、このように点検では想定できない不具合については、市との協議は可能でしょうか。	質問の例示のように、地下埋設等で点検では発見し得ない箇所を不具合の起因とすることが明らかであるときには、要求水準書第3-1-(6)-4の「対応が難しい場合は、市と事業者は別の修繕項目を次年度に繰り越す等の計画の見直しについて協議を行う。協議の結果、事業者負担での対応が困難であると認められる場合は、市の業務範囲とする。」の対象と考えます。 また、計画外の補修・修繕の対応については事業契約書第32条の既定のとおりです。
32	事業契約書(案)	23	第31条	2			本施設の補修・修繕	補修・修繕を行った場合、使用した設計図、施工図等の書面を提出するものとする」とありますが、補修・修繕を実施するにあたり図面等を使用しなかった場合は、提出物がなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。	修繕内容と金額の妥当性を確認するため補修・修繕の対象範囲、実施内容等の確認が行える資料を提出ください。
33	事業契約書(案)	39	第53条	2	(1)		契約終了時の調査・検査等	「契約終了時に施設の建築本体及びその他の検査を行い、検査において不適合が認められた場合は必要な修繕等を実施するものとする」とありますが、次の場合は当該条項で求められる修繕の実施適用外という理解でよろしいでしょうか。 ・第51条2項にある「性能及び機能を満足する限りにおいて、事業期間満了時における経年による劣化」に該当する場合 ・修繕範囲・方法が大規模修繕レベルに該当する場合	基本的にご理解のとおりですが、修繕範囲・方法が大規模修繕に該当する場合は、事業期間中要求水準に従い通常の保守・修繕がなされていた場合に限りです。

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業  
入札説明書等への質問（第2回）への回答

令和6年9月27日  
令和6年10月8日訂正

No	資料名等	頁	区分				項目	質問内容	回答
34	事業契約書 (案)	38	第51条	5			契約終了時の引継業務	「事業期間終了後1年間無償で問い合わせの受付、甲が求める必要なサポート業務を実施」とありますが、法令等一般事項、報告書から判断できる内容、事業者のノウハウに関する内容は対象外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、後任の管理者が運営・維持管理業務を円滑かつ支障なく遂行できるよう、誠実な対応を望みます。
35	事業契約書 (案)	54	別紙4				不可抗力の場合の費用分担規定	不可抗力事由による損害が生じた場合、単年度契約金額の1%を事業者負担とすることになっています。内閣府のガイドラインにも「選定事業者に対し不可抗力による損害を最小限にとどめる経済的動機付けを与える必要がある。そこで、不可抗力に起因する選定事業者の損害又は増加費用のうちの一部を選定事業者が負担し、それを超過する部分について、合理的な範囲で、管理者等が負担する規定を置くことが通例である。」とありますが、事業費が高額になると1%でも事業計画における影響は小さくはありません。地震災害の他、昨今の温暖化による異常気象による豪雨、落雷の被害が増える中、本項に規定する割合の再検討をお願いしたい所存です。	原案どおりとします。
36	質疑回答(第1 回目)	5	14				アスベスト及びPCB等処分費	「計画修繕の実施にあたりアスベスト及びPCBが検出されたとしても、撤去および処分は事業者負担です。債務負担行為設定額もその点をふまえた額となっています。」とあるため、計画修繕の対象範囲にアスベスト及びPCBが含まれているという理解になりますが、具体的にどこに含んでいることを想定していますか。	債務負担行為設定額の算出にあたっては、具体的な箇所についてのPCBまたはアスベストの撤去・処分費用を積算したものではないため、当該設定額をもって、PCBまたはアスベストの含有を確定するものではありません。
37	質疑回答(第1 回目)	5	17				ガスヒートポンプエアコンの定期整備	一般的なメーカー指定の点検頻度について再確認となりますが、5年または運転時間10,000時間の「いずれか早い時期ごと」に実施でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	質疑回答(第1 回目)	6	22				フィルターユニットの維持管理	質疑回答において、中性能フィルターを2年に1回、プレフィルターを1年に1回交換とのことですが、既設の中性能フィルター及びプレフィルターの仕様(メーカー、型式等)を教えてください。	今年度もしくは来年度に、中性能フィルター及び付随するプレフィルターの更新を行う予定ですが、以下の仕様で行う予定です。  進和テック製 ・中性能フィルターろ材パック (586×587×125) RMPR-A6-66 : 36枚 ・プレフィルター(ろ材のみ) (610×610×20) DMF-K80-6161 : 36枚  ・中性能フィルター (594×594×292) MCS-A6-FF2Z : 10枚 ・プレフィルター(ろ材のみ) (594×594×20) DMF-K80-5959 : 10枚  ・中性能フィルター (289×594×292) MCS-A6-HF2Z : 4枚 ・プレフィルター(ろ材のみ) (289×594×20) DMF-K80-2859 : 4枚